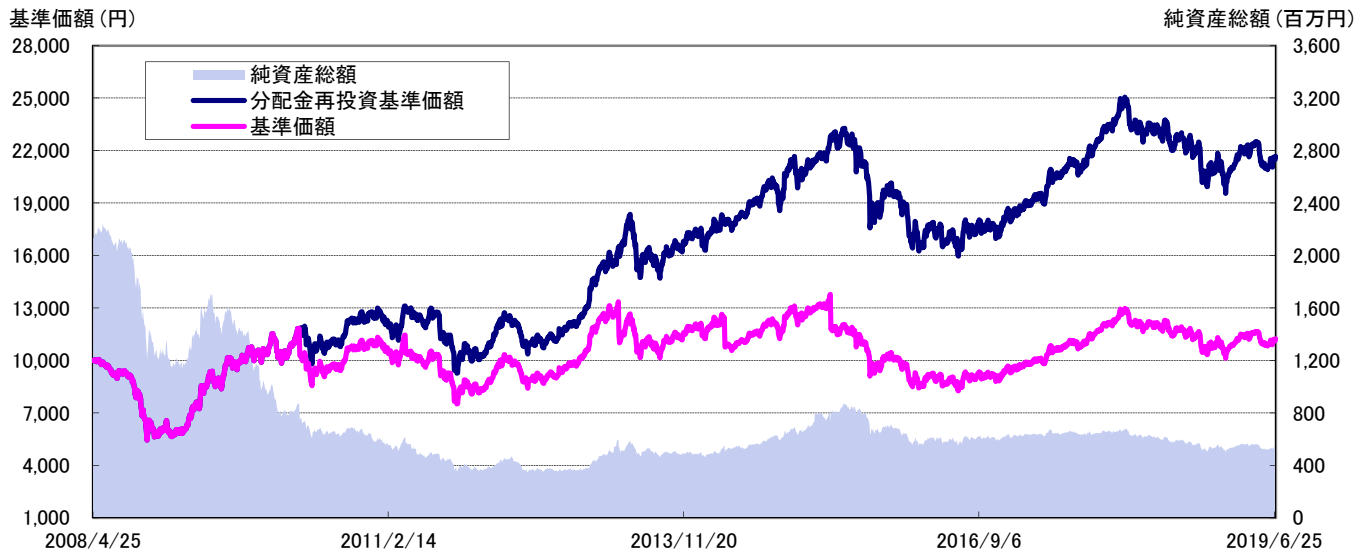


DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

追加型投信/海外/株式
2019年6月28日基準

運用実績の推移



(設定日：2008年4月28日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,217 円
解約価額	11,183 円
純資産総額	538 百万円

※基準価額および解約価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

実質組入比率	93.8 %
現物組入比率	93.8 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	6.2 %
組入銘柄数	50

※比率は純資産総額に対する割合です。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第9期 (2017.04.12)	0 円
第10期 (2018.04.12)	0 円
第11期 (2019.04.12)	0 円
設定来累計分配金	7,800 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月 (2019/05/31)	3ヵ月 (2019/03/29)	6ヵ月 (2018/12/28)	1年 (2018/06/29)	2年 (2017/06/30)	3年 (2016/06/30)
3.04%	-1.08%	6.67%	-1.64%	4.18%	30.86%

※1 騰落率は税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



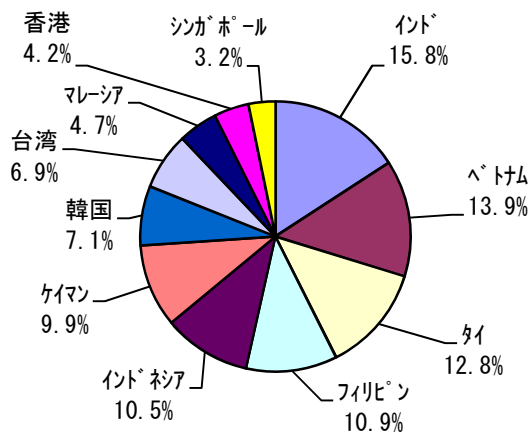
アセットマネジメントOne 株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

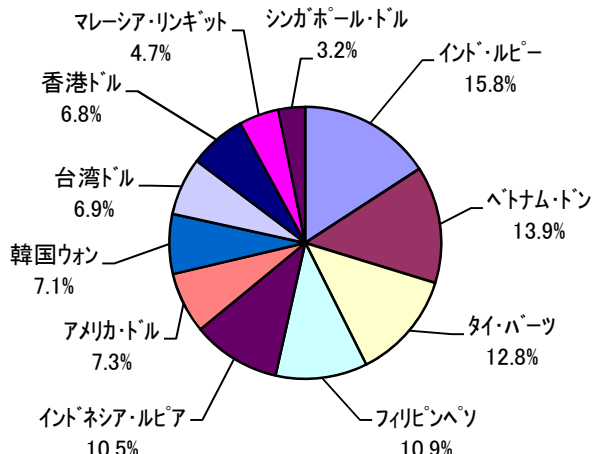
2019年6月28日基準

国・地域別構成比



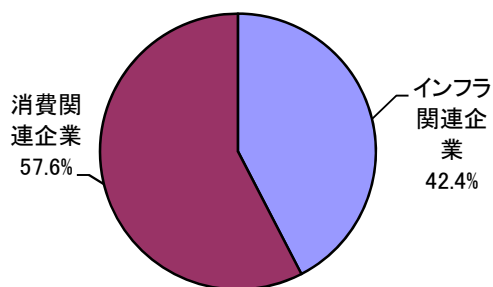
※比率は組入価証券評価額に対する割合です。

通貨別構成比



※比率は組入価証券評価額に対する割合です。

資産配分比率



※比率は組入価証券評価額に対する割合です。

業種別組入比率

No.	業種	分類	組入比率 (%)
1	不動産管理・開発	インフラ	12.38
2	銀行	消費	9.74
3	ホテル・レストラン・レジャー	消費	6.55
4	食品	消費	6.47
5	半導体・半導体製造装置	インフラ	4.92
6	運送インフラ	インフラ	4.74
7	各種消費者サービス	消費	3.78
8	専門小売り	消費	3.75
9	食品・生活必需品小売り	消費	3.34
10	インターネット販売・通信販売	消費	3.06

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

※3 分類の「消費」は「消費関連企業」、「インフラ」は「インフラ関連企業」です。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	国・地域	業種	分類	組入比率 (%)
1	ピングループ	ベトナム	不動産管理・開発	インフラ	4.72
2	HDFC銀行	インド	銀行	消費	4.28
3	ニュー・オリエンタル・エデュケーション・アンド・テクノロジー・グループ	ケイマン諸島	各種消費者サービス	消費	3.78
4	台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	インフラ	3.26
5	アリババ・グループ・ホールディング	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	消費	3.06
6	ミトラ・アディプルカサ	インドネシア	複合小売り	消費	3.05
7	ブリタニア・インダストリーズ	インド	食品	消費	2.94
8	セントラル・パタナ	タイ	不動産管理・開発	インフラ	2.80
9	マルチ・スズキ・インド	インド	自動車	消費	2.71
10	ベトナム乳業（ビナムミルク）	ベトナム	食品	消費	2.66

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

※3 分類の「消費」は「消費関連企業」、「インフラ」は「インフラ関連企業」です。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



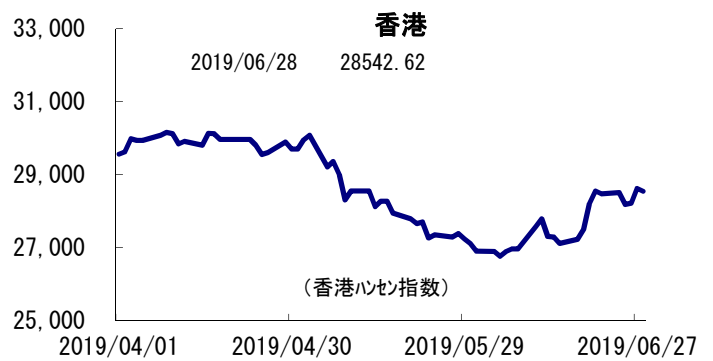
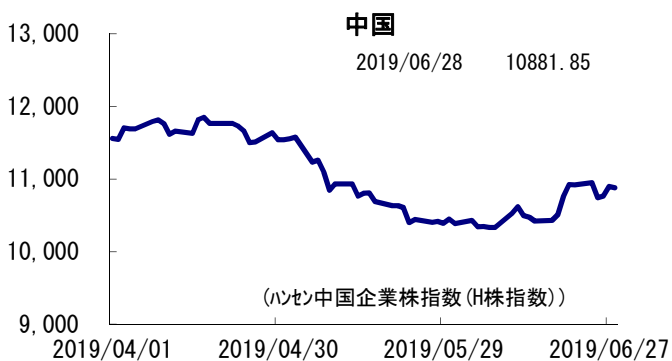
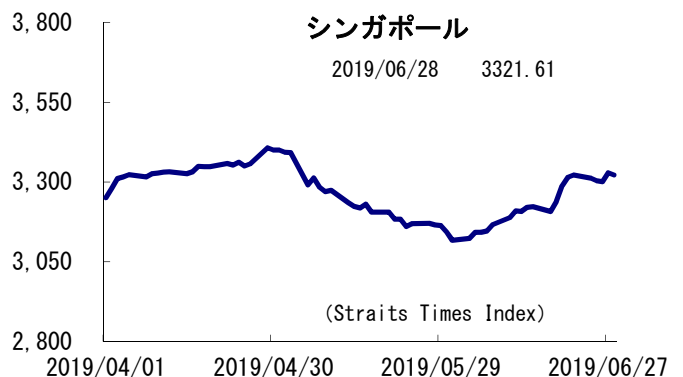
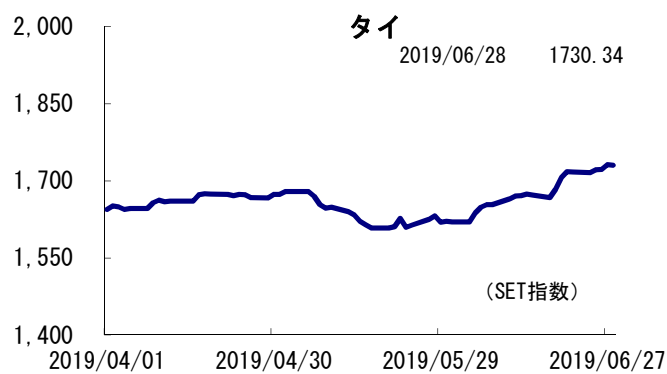
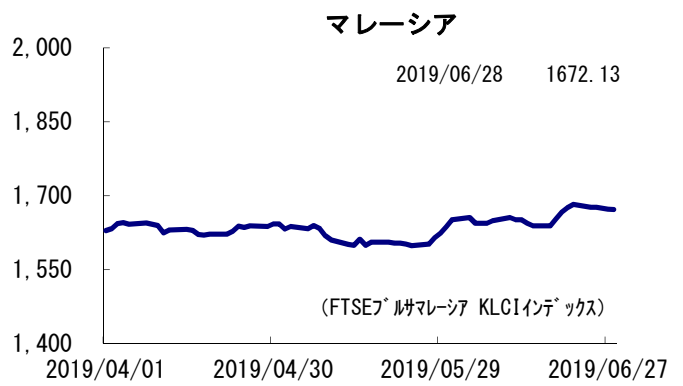
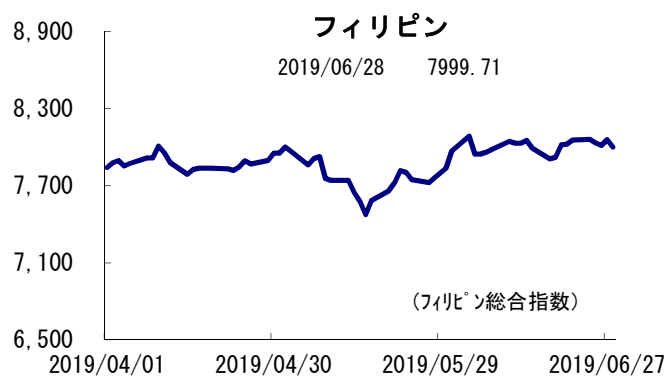
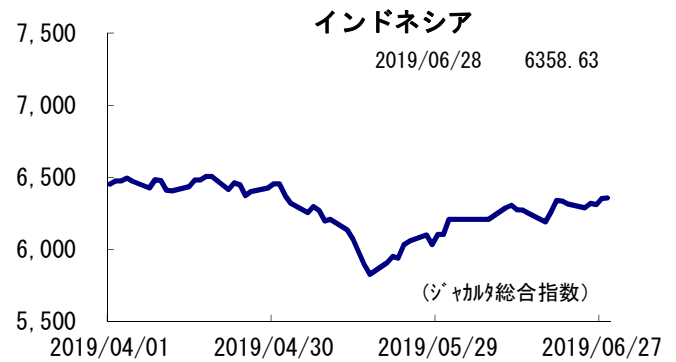
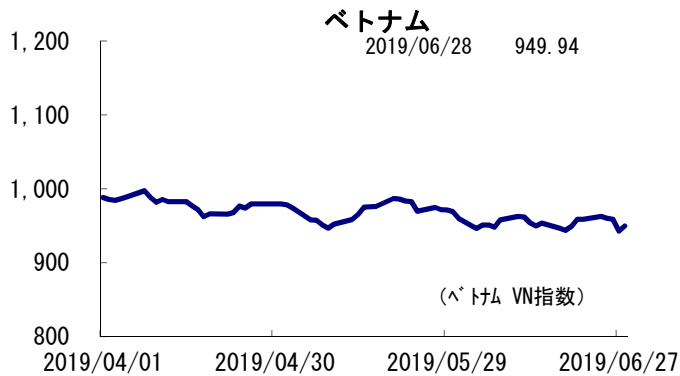
アセットマネジメントOne株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

2019年6月28日基準

各国の株式市場動向(直近3カ月)



※Bloombergのデータを基に委託会社が作成しています。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



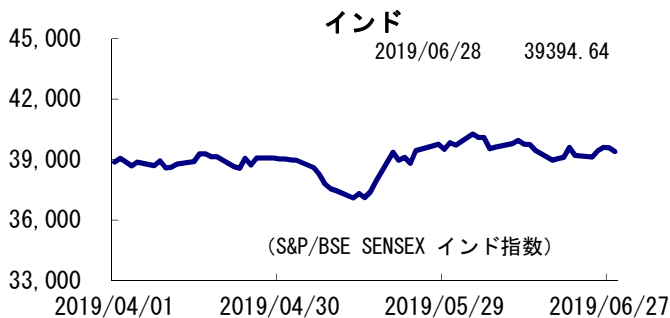
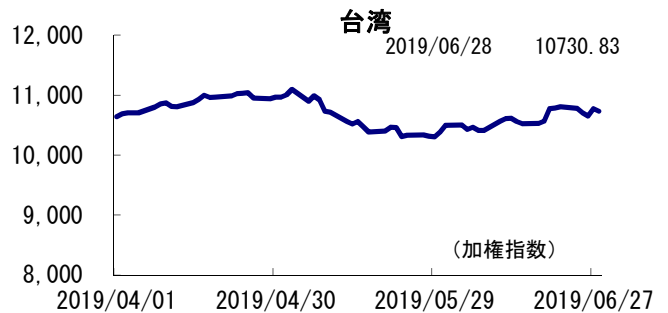
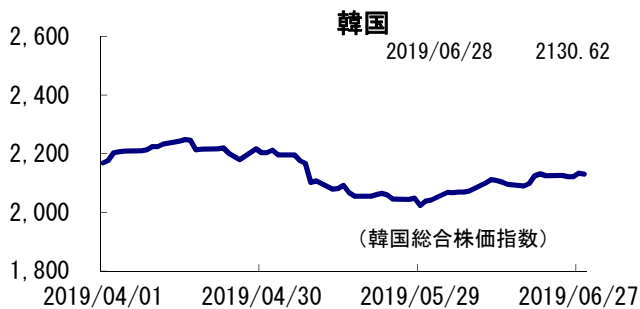
アセットマネジメントOne株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

2019年6月28日基準

各国の株式市場動向(直近3ヵ月)



※Bloombergのデータを基に委託会社が作成しています。

- ・ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。
- ・フィリピン総合指数はフィリピン証券取引所(以下「PSE」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はPSEに帰属します。
- ・SET指数はタイ証券取引所(以下「SET」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はSETに帰属します。
- ・ハンセン中国企業株指数(H株指数)および香港ハンセン指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はHang Seng Indexes Company Limitedに帰属します。
- ・ジャカルタ総合指数に関するすべての権利は、インドネシア証券取引所が所有しています。
- ・FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスはFTSE International(以下、「FTSE」といいます。)が算出する指数であり、FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスに関するあらゆる権利はFTSE及びブルサマレーシアに帰属します。
- ・Straits Times IndexはSingapore Exchange Securities Trading Ltd.(以下「SGX-ST」といいます。)の情報を元に、FTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)とSPH Data Services Pte Ltd.(以下「SPH」といいます。)によって計算される指数です。Straits Times Indexの著作権はFTSE、SGX-ST及びSingapore Press Holdings Ltd.が所有します。FTSE、SGX-STまたはSPHのいずれも、当該指数を用いることによって得られる結果に関して、または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保するものではありません。また、指数のいかなる誤りについて何人に対しても(過失あるいはその他の)責任を負わず、当該いかなる誤りについて何人に対しても通知する義務を負いません。
- ・韓国総合株価指数は、韓国証券取引所によって所有される登録サービスマーク、登録商標です。
- ・加権指数は、台湾証券取引所によって所有される登録サービスマーク、登録商標です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

ファンドマネジャーから皆様へ

投資対象であるアジア地域はアセアン・インドを中心に生産年齢の人口比率が上昇基調であることや、中間所得層が拡大していることにより消費活動が活発化しやすい状況にあります。中国を中心とした北アジアにおいても社会構造の変化により消費が引き続き経済の牽引役となることが見込まれます。またインフラに関しては今後も大規模かつ迅速な投資が必要とされており、インフラ投資は地域の成長ドライバーとなるとみています。

直近の市場動向のうち6月のタイ株式市場は上昇しました。タイでは2014年のクーデター以降軍事政権が継続していましたが、2019年3月に総選挙が実施され民政復帰となりました。選挙の結果、親軍政党である「国民国家の力党」が第一党となり、前軍事政権の暫定首相であったプラユット氏が首相に再任されました。政治的な不確定要素が解消したことは株式市場へはポジティブな要因となりました。タイは東南アジア地域の中央部に位置する地の利を生かして、自動車や電気機器セクターにおける製造拠点の地位を築いており、昨今の米中貿易摩擦により中国からの東南アジア地域の生産拠点シフト等の形で恩恵を受けることも考えられ、輸出主導のタイ経済には中長期的に上昇余地の可能性があるとみています。

こうした中、当ファンドではボトムアップリサーチにより個別企業のファンダメンタルズ、株価のバリュエーション、成長性等による評価、分析を行い、アジア地域経済のダイナミズムの恩恵を受けられる消費・インフラ関連の優良銘柄を選別し投資していく方針です。

※上記の見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

2019年6月28日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

- アジア各国(除く日本)の「インフラ関連企業」と「消費関連企業」に投資します。
- 成長著しいアジア各国へ幅広く分散投資を行います。
- 運用にあたっては、アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッドの投資助言を活用します。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により基準価額が上下します。
- 業種および個別銘柄…
選択リスク…………… 当ファンドでは、業種および個別銘柄の選択により収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があります。当ファンドは、インフラ関連企業および消費関連企業の株式を中心に投資しますので、投資セクターが制限されることにより、通常の株式投資以上に価格の変動性が大きくなる可能性もあります。従って、最終的に組入れられた株式の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- 為替リスク…………… 当ファンドでは外貨建資産を組入れ、また為替リスクに対して対円での為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク…………… 当ファンドの投資対象国は、先進国に比べ、市場規模が小さく、流動性が低い場合があります。また、金融商品取引所等、証券決済に関する規定、会計基準等が先進国と異なる場合があることから、運用上予期しない制約を受けることがあります。また、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合等には、運用上の制約を受ける可能性があります。当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
- 資産配分リスク…………… 当ファンドではマクロ経済見通しをベースに、インフラ関連企業および消費関連企業の株式の組入れ比率を決定しますが、通常は原則として均等とします。この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、当ファンドではアジア諸国(除く日本)に投資するため、アジア諸国(除く日本)の政治・経済情勢に変化があった場合には、その影響を大きく受けます。その影響により当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

2019年6月28日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・香港証券取引所の休業日 ・シンガポール証券取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年4月12日まで(2008年4月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年4月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.836%(税抜1.70%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

○世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

DIAM アジア消費&インフラ関連株式ファンド

愛称：アジアドライバー

2019年6月28日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2019年7月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
 <投資顧問会社>アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッド

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2019年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は7枚ものです。



アセットマネジメントOne株式会社